

# メディシェフ認定紹介者制度 利用規約

一般社団法人 日本医食促進協会  
2018年7月制定

## ●制度の目的

メディシェフの一層の普及や発信を目的に、一般社団法人日本医食促進協会（以下、「当協会」とする）が認定した有資格者等（以下、「認定紹介者」とする）に対して、「メディシェフ認定紹介者制度」の利用権利を提供するものです。

## ●制度の概要

メディシェフの認定紹介者のご紹介を通じ、メディシェフの受講申し込みをされた方（以下、「紹介申込者」とする）、認定紹介者と紹介申込者のそれぞれに、Amazonのギフトポイントを差し上げます。

## ●特典の内容

### 1) 入門編お申し込みの場合

認定紹介者：お1人のご紹介につき、**500円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：2,000円分のギフトポイントご提供（受講料12,000円→**10,000円**に実質割引）

### 2) 2級お申し込みの場合

認定紹介者：お1人のご紹介につき、**2,000円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：8,000円分のギフトポイントご提供（受講料を48,000円→**40,000円**に実質割引）

### 3) 2級をお申込みの場合（すでに入門編受講者の方）

認定紹介者：お1人のご紹介につき、**500円分**のギフトポイントご提供

紹介申込者：2級の受講料が40,000円になる割り引き特典に加え、**2,000円分**のギフトポイントをご提供（40,000円→**38,000円**に実質割引）

## ●使い方と特典ご利用の方法

### 認定紹介者（紹介制度のご利用できる有資格者の方）

1. 制度ご利用ができる方には、日本医食促進協会より名刺を発行・配布いたします。
2. メディシェフにご興味をお持ちの方に積極的に名刺をお配りください。
3. ご紹介いただく際、メディシェフ申し込みの時は名刺裏面の【ご紹介者ID】【ご紹介者名字】を記入するようお伝えください。
4. ご紹介いただいた方がメディシェフにお申込みをされましたら、当協会よりご紹介の御礼と、お申込みの講座・人数に応じた金額のAmazonギフトカードをお送りします。

### 紹介申込者（ご紹介を受けたお申込み者）

1. 認定紹介者からご紹介を受けた方は、お申込みの際、メディシェフ HP のお申込みページにて、【紹介者 ID】【紹介者名字】をご記入ください。  
※メディシェフお申込みページ：<https://www.medi-chef.org/application/>  
※【紹介者 ID】【紹介者名字】は名刺の裏面に記載されています。
2. お申込みを完了したら、受講の案内が届きます。銀行振込を選択した場合は、お振込みをいただき次第、申し込みを確定、受講を開始できます。
3. お申込み・ご入金が確認できましたら、当協会よりご紹介の御礼と、お申込みの講座に応じた金額の Amazon ギフトカードをお送り致します。



◀お申し込みページ  
URL

### ●Amazon ギフト券の使い方

Amazon のアカウントサービスから「Amazon ギフト券の登録」を選び、ギフト券番号をご入力すると、残高分のお買い物ができます。ギフト券番号はお届けしたカードの裏側です。コインで削り取ると、ご確認いただけます。

※ギフト券は有効期限がございますので、ご注意ください。詳しくは下記をご覧ください。

<https://www.amazon.co.jp/gp/help/customer/display.html?nodeId=201391370>

### ●ご利用上の注意など

1. 同制度の利用規約は通知なく変更する場合がございます。
2. メディシェフ入門編・2 級お申込みの際は、お申込みページに記載の「メディシェフ申込規約兼認定者行動規範」をご確認、順守をお願いいたします。
3. 同制度を利用して不正に金銭を受領しようとするほか、当協会やメディシェフの規約に反する行為等があった場合、認定紹介者の制度利用権利の取り消しのほか、紹介申込者の受講申し込みを取り消し、ギフトの提供を取りやめる場合がございます。

以上

一般社団法人 日本医食促進協会  
〒424-0816 静岡県静岡市清水区真砂町 3-27  
TEL：054-366-8785